

人口減少を見据えた未来へと幸せが続く滋賀 総合戦略

基本政策3 様々な人々が集い、琵琶湖と共生する
魅力的な滋賀づくりと次世代への継承

基本的方向性

- 1) 訪れる人・関わる人の創出
- 2) 暮らしを支える地域づくり
- 3) 森・川・里・湖の多面的価値を未来へと引き継ぐ地域づくり

基本政策3

様々な人々が集い、琵琶湖と共生する 魅力的な滋賀づくりと次世代への継承

目指す姿

- 地域の価値や魅力が県内外で共有され、地域に集う人や企業が、その魅力を維持・向上させるとともに、農山村地域と地方都市部のいずれにも、人・モノ・資金・情報が循環し、自然と共に共生した持続可能な地域づくりが進んでいます。
- ソフトとハードの両面から、地域の特性に配慮した社会インフラの整備・維持管理とその担い手の確保・育成や、移動・交通の仕組みづくりが進み、これまで以上に安全・安心な暮らしや産業活動を支えています。

基本的方向性

1) 訪れる人・関わる人の創出

○ 琵琶湖とその水源となる森林、河川など豊かな自然環境、美しい田園風景、様々な文化財、戦国武将、忍者、地域の食や伝統的工芸品等、滋賀県ゆかりの素材やストーリー、さらに滋賀の暮らしのものについて、市町や民間等と連携してさらに魅力を高め、情報発信拠点「ここ滋賀」や「ビワイチ」でつなぎ、国内外に発信します。また、これらを滋賀ならではの地域資源として有効活用し、インバウンドの促進はもとより、オンラインでの交流も含めた関係人口の拡大、さらには滋賀への移住者の増加につながる環境づくり・地域づくりに向けて多様な主体とともに取り組みます。

重要業績評価指標（KPI）	現状 (2018)	年次目標				
		2020	2021	2022	2023	2024
延べ宿泊客数(万人)	399	430	440	450	460	470
延べ観光入込客数(万人)	5,254	5,700	5,850	6,000	6,050	6,100
移住施策に取り組む市町への県外からの移住件数（世帯）	117	160	180	200	200	200
市町空き家バンクにおける空き家売買等の成約件数(件)	77	80	85	90	95	100

移住促進・関係人口の創出・拡大

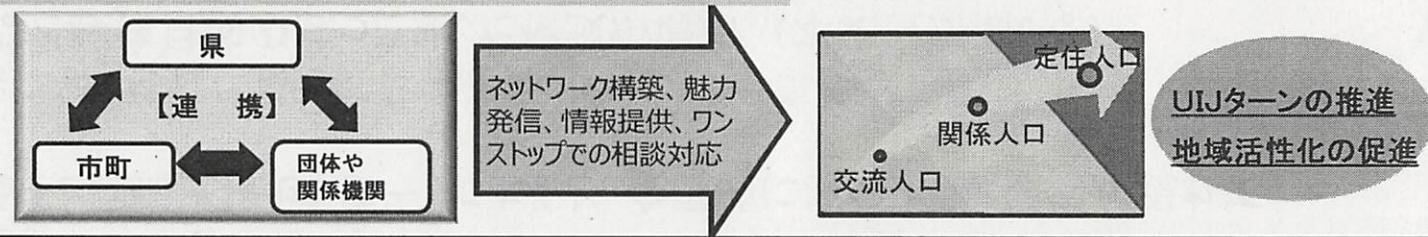
1 移住促進・関係人口の創出・拡大に向けた取組の概要 —「やま・さと・まち」移住・交流推進事業等

施策のポイント

市町や移住支援団体、ハローワーク等関係機関、庁内関係部局と連携し、魅力発信・情報提供、移住前後のサポート体制の充実など効果的に施策を展開

【予算額 49.7百万円】

- ①「関係人口」の創出・拡大
- ②移住先としての認知度の向上
- ③ワンストップで相談対応できる体制の充実
- ④移住前後のサポート体制の充実



令和2年度における主な事業

①滋賀に思いのある人を増やす
<滋賀ファン層の拡大>

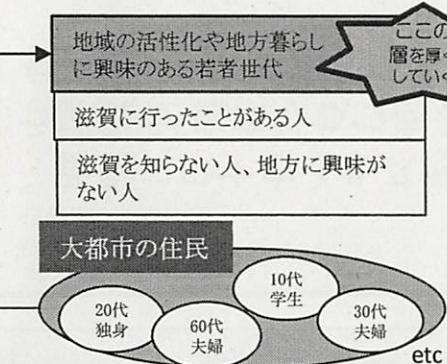
②滋賀県への移住の関心を高める
<移住希望者への情報提供の充実>

③移住に向け具体的に相談してもらう
<ワンストップ相談窓口の運営等>

④安心して滋賀県に住んでもらう
<移住前後のサポートの体制強化>

新 Connect-Shiga創出事業の実施

○東京における地域課題解決のためのワークショップの開催や県内での地域課題解決型のインターンシップを実施し、首都圏における関係人口の創出に取り組む



滋賀ぐらし魅力体験発信事業の実施

○地域のくらし等を体験できるモデルプランを用意し、県外からの移住体験を促進するとともに、SNSを活用して魅力を発信



東京、大阪での移住フェアの開催やイベント出展等による滋賀の魅力発信

○首都圏等におけるイベント出展のほか、大阪移住フェアを開催 ※一部コロナにより中止

新 就業体験事業の実施

○就労への不安やミスマッチの解消を図るために県内企業の就業体験を提供
○首都圏におけるUIJターン就職セミナーの開催



「しがIJU相談センター」の運営

○東京有楽町のふるさと回帰支援センター内に本県専従相談員1名を配置
○UIJターンによる移住や就職に係る情報提供や具体的な相談に対応



「ここ滋賀」(日本橋)

○滋賀の魅力の体感(暮らし、文化、食など)

市町等と連携した移住相談会の開催

○しがIJU相談センターの機能を活用した移住相談会の開催

地域おこし協力隊研修会の開催

○隊員の活動の活性化および任期終了後の定住の促進を目的として、交流・研修会を実施



移住就業支援事業の実施

○東京圏からの移住・就業者に移住支援金を支給する市町を支援

2 移住に関する意識等の現状について

新型コロナウイルス感染症拡大により、テレワークの活用を通じて、場所にとらわれず仕事ができるという認識が広まりつつある。「新たな日常」が実現される地方創生を推進していくため、首都圏等において移住への関心が高まっているこの機を捉え、本県への移住促進により一層取り組む必要がある。

(1)まち・ひと・しごと創生本部事務局調査(R2.1~3月実施)

- ・東京圏在住者の49.8%が「地方暮らし」に関心を持っている。
- ・地方圏出身者に限れば6割強が関心を持っており、東京圏出身者よりも高い。

(2)しがIJU相談センター相談受付状況

- ・緊急事態宣言等を受けた4月、5月の相談員の在宅勤務や休館の影響はあったものの、6月以降相談件数は増加傾向にある。
- ・同センターが入居する「ふるさと回帰支援センター」によると、全国的に次のような傾向が現れてきている。

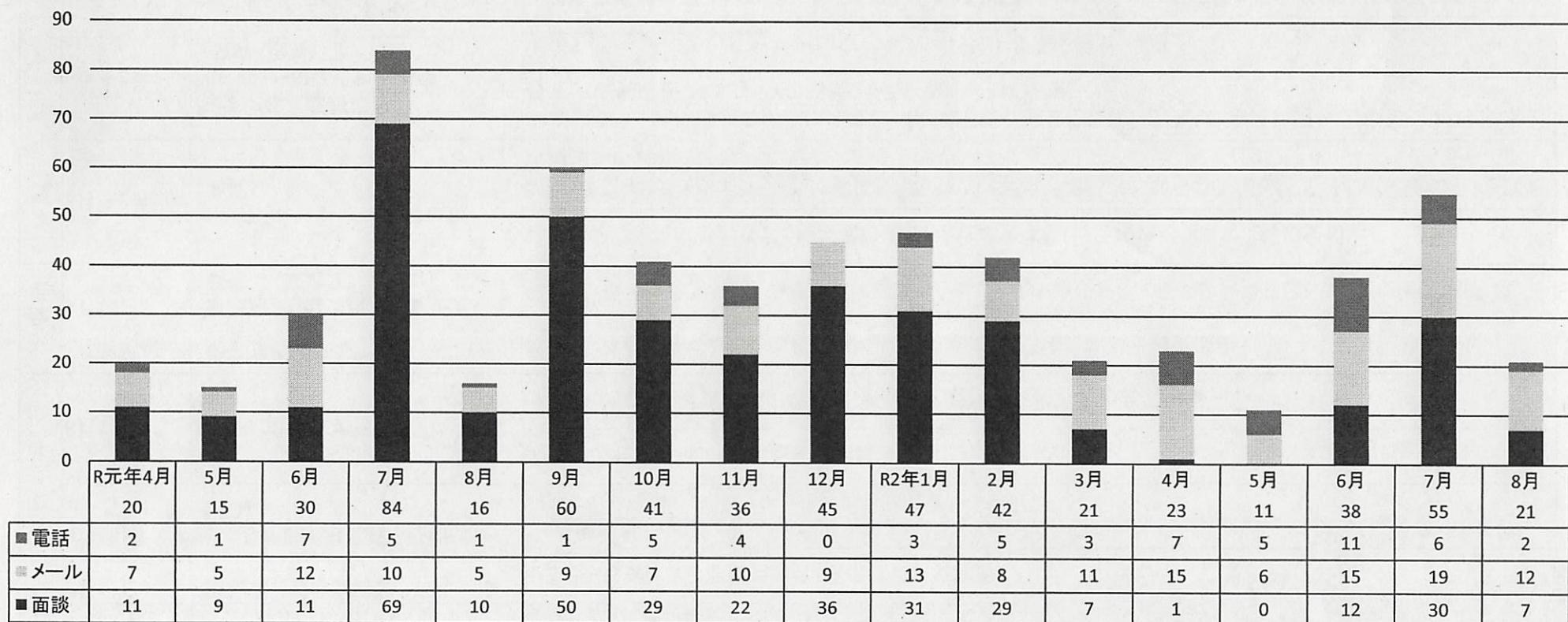
○リモートワークが可能になり移住に関して背中を押されたという事例が散見。

○農業、林業、Uターンなど移住目的のはっきりした相談が増加。(本気度が高い。)

○20代から30代の若い世代の相談が増加。(就職内定取り消し等も影響。)

○ウェブや電話相談で、首都圏以外の方からの相談が増加。

しがIJU相談センター相談件数の推移



※ 外出自粛要請や緊急事態宣言による業務の縮小が、R2.4以降の面談件数に影響している。

(3)本県出身で県外在住の一人暮らしの学生に対するアンケート調査(R2.5~6月実施)

- ・県外在住で一人暮らしの本県出身学生を対象としたアンケート結果によると、将来的に本県へUターンを考えている者は6割超、そのうち卒業後すぐの時期を考えている者が半数を占めた。
- ・また、Uターンは考えていないものの、今後本県の地域づくり等に積極的に関わっていきたいと考えている者が約3割を占めた。

3 移住促進事業の実施状況・予定等について

現在は新型コロナウイルスの感染拡大の状況を注視し、事業内容や手法を個別に検討しながら工夫し対応している状況。引き続きオンラインと対面を組み合わせた丁寧な移住促進に取り組む予定。

[今年度の主な取組]

	時期	名称等(会場地)	上段：事業内容等 下段：コロナの感染拡大防止に配慮した対応等
相談	6月中旬～(随時)	個別移住相談(東京)	東京有楽町のしがIJI相談センターにおける個別相談 これまでの「対面」「電話」「メール」に加え、Zoomでのオンライン相談を開始
セミナー	7月11日	・滋賀移住ラボ(彦根)	セミナー形式による移住相談会(通常は東京で開催)
	9月19日	・しがしがLife 滋賀暮らしセミナー(多賀)	Zoomを活用し、東京(全国)と県内地域をつないだ対面によらないオンラインセミナーを試行(古民家を改装した店舗や「多賀結いの森」といった特徴ある拠点から中継)
	8月1日	お住みつきセミナー(大阪)	大阪でのセミナー形式による移住相談会 大阪府の感染症対策基準を遵守し、対面とオンラインを組み合わせて開催
交流会	7月25日	・移住者交流会(長浜)	移住・定住を促進するための移住(希望)者や地域おこし協力隊同士の交流会
	9月10日	・地域おこし協力隊 隊員交流・研修会(東近江)	移住者・協力隊の生活・活動拠点を体感するため、人数を絞り十分な感染症対策を行ったうえで対面開催
体験型イベント	8月～2月	滋賀暮らし魅力体験発信事業(滋賀)	移住に関心を持つ都市住民が、本県の暮らしと仕事を体験し、その内容等をSNS等で発信 キックオフセミナーはオンラインで開催。大阪や京都等の近郊都市部からの参加も促進。現地体験のあり方は受入地域等の意向を踏まえ工夫
	8月～3月	【令和2年度新規事業】 “Connect-Shiga”創出事業(東京・滋賀)	R2新規事業。地域課題の解決に地域とともに取り組む機会を設け、継続的に本県に関わる関係人口の拡大を目指す。(滋賀応援コミュニティの構築、ゼミや現地合宿の実施) オンラインを組み合わせたキックオフイベントやゼミ開催等を検討
	10月4日	・第2回オンライン全国移住フェア	山口県の地域おこし団体LOCONECTやふるさと回帰支援センターが主催するオンライン移住フェアに参加。全国の自治体・団体がオンライン上で集合し、移住を希望する地域の住まい・就業などの相談を実施予定。
フェア	10月10・11日	・第16回ふるさと回帰フェア2020	不特定多数の密集を避けるため、ビデオ通話やチャットができるアプリを活用したオンラインによる移住フェアへの出展により新たな層へのアプローチを目指す



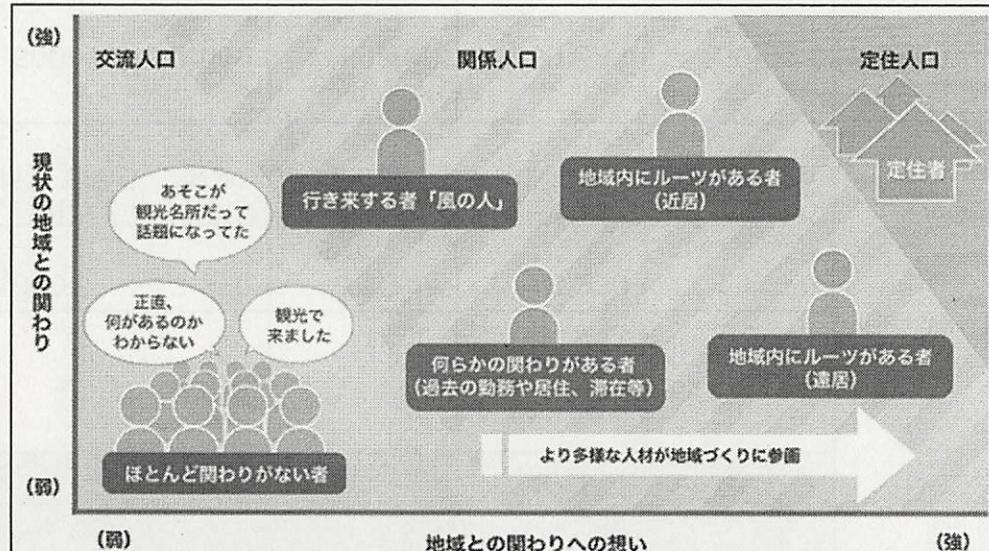
4 関係人口創出に向けた東京本部との連携事業 “Connect-Shiga”創出事業

事業のポイント

- ・首都圏在住者に対し、地域課題解決や移住促進に向けたゼミの開催や来県機会の創出を図る。
- ・県内人材との交流やフィールドワーク等の実施により、本県とのつながりを確保するとともに、地域課題の掘り起こしや解決に向けた人的ネットワークの構築を図る。

事業のターゲット

- ・首都圏在住の滋賀にゆかりのある人
地方への移住を検討されている人
地域活性化に興味のある人



事業イメージ

令和2年度対象地域:高島市棕川地区、多賀町

▲ 関係人口のイメージ

(1)(1) キックオフイベント
〔滋賀ゼミ2020〕
キックオフセミナー

首都圏

(1)(2) 地域課題についてより深く考えるゼミ
(Shigaゼミ)

首都圏

(1)(3) 地域課題をより深く理解するためのフィールドワーク

滋賀

(1)(4) 課題解決プラン発表会

首都圏

【東京本部】 (2)(1) 滋賀応援コミュニティの構築

滋賀県をテーマにしたワークショップ、イベントを通して「滋賀応援コミュニティ」を立ち上げる(Connect Shigaコミュニティ)

首都圏



基本的方向性

2) 暮らしを支える地域づくり

- 防犯や福祉など、自分たちの身近な暮らしを自分たちで支える、地域の特性に合ったコミュニティづくりや地域を支える人づくりを支援します。
- 京阪神への通勤・通学の利便性が高く、豊かな歴史・文化に恵まれ、琵琶湖をはじめとする水辺空間や里山のような緑豊かな地域が共存する本県の特性を活かし、駅周辺や文化・商業エリアなど人々が集う公共空間の魅力向上や緑地の保全、公園整備を進めるとともに、子どもの健やかな育成を支える遊び場・憩いの場を創出することにより、暮らしの質の向上や、子育てのしやすさにつながる健康的な生活環境の実現を図ります。また市町や交通事業者と連携して、まちづくりと一体となった地域交通ネットワークの再構築に取り組みます。

重要業績評価指標（ＫＰＩ）	現状	年次目標				
		2020	2021	2022	2023	2024
立地適正化計画*の策定公表数（計画）累計	(2018) 5	7	8	9	10	11
県東部の交通軸（近江鉄道線）の利用者数（人/日）※	(2016) 12,864	13,000	13,070	13,140	13,230	13,320
		※現在、沿線5市5町と事業者等の間で近江鉄道線のあり方について検討を行っており、議論の方向性によっては、指標自体を見直すことがある。				
県全体のバス交通の利用者数（人/日）	(2016) 58,016	58,600	58,890	59,180	59,583	59,986

地域交通のあり方について

公共交通は「くらし」を守る重要な社会インフラ

しかし、人口減少に伴う利用者減少により、地域交通を取り巻く環境は厳しい

- 利用者減少による交通事業者の収益悪化
- 交通事業者の撤退による交通空白地の発生

地域公共交通を支える
持続可能なしくみを検討

新型コロナによる影響への対応

在宅勤務や休校等で利用者が減少しても運行維持が求められる
「安全」「安心」な移動手段として、最大限の感染症対策が必要

地域交通活性化に向けて

公共交通活性化に向けた
利用促進、利便性向上等

公共交通の効率化・高度化
新しい技術導入

公共交通の運行維持支援
費用負担のあり方等の検討

コロナ禍への対応

利用者が減少する中で、交通事
業者での経営維持

徹底した感染症拡大防止対策の
実施

「新しい生活様式」の実践に向
けた取組

継続的に実施

補正予算対応

コロナ後を見据えた
地域公共交通を支える
「しくみ」検討

将来に向けて

地域交通活性化に向けて =地域特性にあわせた施策=

中山間部

人口減少・高齢社会
↓
公共交通の利用者減少、
交通空白地の発生

バス路線の維持
交通空白地の移動手段確保

バス等の運行維持支援（補助金等）

課題検討ワーキング等を通じたバス等の実態把握と補助の
あり方検討
新たなデマンド型交通導入による移動手段確保検討
新たなデマンド型交通の導入に係る実証実験の実施

地域鉄道線の維持

近江鉄道線の活性化・再生の検討

信楽高原鐵道等の運行維持

JR在来線ネットワーク強化

県内のJR在来線の利便性向上・利用促進

将来的な鉄道需要をふまえた在来線活性化策の検討・調査
コロナ禍をふまえた利用促進(湖西線、草津線、北陸線)

都市部

交通集中による公共交通
の利便性低下

都市部での公共交通機関の
利便性確保

大津湖南エリアで交通集中により損なわれた利便性
回復に向けた取組推進(南草津駅周辺等)

渋滞が常態化している南草津駅周辺におけるバスの定時性
確保に向けた社会実験の実施

地域・大学との連携

地域公共交通会議等での議論
大学と連携した調査・研究

MaaS、自動運転など新しい
技術・仕組みの導入検討

大津市との連携によるMaaS実証実験の
実施

社会的効果の明確化
地域で交通を支える仕組みの検討

公共交通における新型コロナウイルス対策事業の概要

新型コロナウイルス感染症拡大による地域公共交通への甚大な影響

新型コロナウイルス感染症拡大による在宅勤務の進展や学校の休校等の影響により、県内の公共交通機関の利用者数はこれまでに経験したことのない落ち込みとなり、各路線等の運行存続はもとより、事業者の経営維持が大きな課題となつてきている。

県内公共交通機関の利用者数対前年比(R2.4~7)

	4月	5月	6月	7月
路線バス	-51.0%	-56.2%	-44.1%	-29.3%
タクシー	-68.5%	-69.2%	-45.9%	-32.3%
近江鉄道	-48.0%	-53.0%	-20.0%	-18.0%
信楽高原鐵道	-70.3%	-66.8%	-14.4%	-14.4%
JR西日本(北近畿圏)	-71.0%	-68.0%	-38.0%	-36.0%

地域住民の生活、地域経済を支える地域公共交通を支えるため、新型コロナ感染症対策、安全・安心な運行確保、「新しい生活様式」に対応する利用環境整備を支援

運行経費の早期回収 (資金繰り)

バス運行対策費補助金（運行費補助概算払）
(地域間幹線系統、コミュニティバス・デマンドタクシー)
〔R2予算〕 227,238千円（補正予算不要）

交通事業者の資金繰りを支援するため、特例として補助金を概算払により早期に交付

〔対象期間〕 令和元年10月～令和2年9月

〔対象経費〕 運行に要する全ての経費
(33円/km×走行キロ。車両購入費は除く。)

制度創設(補正なし)

感染防止対策・運行維持

6月補正対応

地域公共交通新型コロナウイルス対策運行補助金
(鉄道、バス、船舶、タクシー)
〔R2補正予算（6月）〕 205,500千円

交通事業者が行う新型コロナウイルス感染症対策と利用者が減少する中での運行の維持を支援

〔対象経費〕 新型コロナウイルス感染症対策に要する経費
利用者減少のなか、運行維持に要する「かかり増し」経費

〔基準額〕 鉄道400千円、バス・船舶200千円、タクシー50千円
(各1両あたり)

地域路線の運行維持

9月補正対応

新型コロナウイルス対策コミュニティバス運行費補助
〔R2補正予算（9月）〕 64,876千円

地域生活交通を維持するために市町が運行しているコミュニティバスの運行経費を補助

〔対象経費〕 利用者減少のなか、運行維持に必要な「かかり増し」経費を補助

〔対象期間〕 令和2年4月～7月 〔補助率〕 1/3

運行の効率化・高度化

9月補正対応

「新しい生活様式」に対応した地域公共交通推進補助金
〔R2補正予算（9月）〕 249,000千円

バス事業者が行う「新しい生活様式」にむけて実施する運行の効率化や高度化を支援

〔対象事業例〕 ○車両の入替（大型バス導入等） キヤツシユレス対応等
○オンライン予約の設備投資
○バスロケーションシステムの導入、オープンデータ化

〔補助率〕 1/2

R2年度の取組

R3年度以降の展開

〔目標\取組〕

地域特性に応じた移動手段の検討

- 竜王町コンパクトシティ化構想の実現に向けた町内移動の活性化実証実験

地域公共交通の維持確保支援検討

- バス等地域公共交通の実態を把握し、補助制度等のあり方を検討
- 地域公共交通活性化再生法一部改正への対応

実証運行の実施と課題整理

- ・ 予約制乗合ワゴン「チョイソコリゅうおう」の無償運行を実施（R2年10月～R3年3月）
 - ・ 実証運行と並行して、有償運行、本格運行に向けた検討、課題を整理
- 〔取組内容〕
- ① 移動需要の把握
 - ② 高齢者の外出促進策の検討
 - ③ 路線バスとの連携方策の検討
 - ④ 経費固定型のデマンド型交通事業の継続性
 - ⑤ 有償運行時における利便性向上策の検討

地域交通の実態把握と課題整理

- ・ 地域交通の現状について、市町や事業者への調査、ヒアリング
 - ・ 「課題検討ワーキング」（県地方バス対策連絡協議会）で情報共有
- 〔取組内容〕
- ① 地域公共交通の実態把握
 - ② 現行補助制度の課題抽出
 - ③ 地域における交通手段と財源の実態

+
新型コロナによる影響の把握

コロナの影響をふまえた検討

竜王町における新しいデマンド型交通の導入実験を軸として、バスを含めた交通利便性の向上検討

↓
他地域での展開、公共交通計画への反映

地域の実態や課題、取組内容をふまえて、支援制度（案）の検討

↓
公共交通計画による地域の交通ネットワークの維持確保

基本的方向性

3) 森・川・里・湖の多面的価値を未来へ引き継ぐ地域づくり

- 琵琶湖や里山、森林などの自然と共生してきた滋賀の暮らしを意識し、人と人、地域と地域のつながりや生物多様性が未来に引き継がれるように、環境学習や環境配慮行動といった取組を拡げるとともに、「三方よし」やSDGsの精神が息づく滋賀の持続可能な地域づくりに向けて、県内外企業をはじめとした多様な主体の参画を促します。
- 森林・林業・農山村を一体的に捉え、琵琶湖を取り巻く森林・農地が適切に管理されるとともに、農山村の価値や魅力に焦点を当て、地域資源を活かしたモノやサービスなどによって経済循環や県民全体との関わりをつくることで、農山村が活性化している姿(やまの健康)を実現します。
- 魅力ある農山漁村づくりを進め、美しい集落景観の保全とともに琵琶湖とその水源となる森林や水田などの財産、地域の祭り、伝統的な生活文化の継承にもつなげます。

重要業績評価指標（KPI）	現状 (2018)	年次目標				
		2020	2021	2022	2023	2024
農地や農業用施設を共同で維持保全している面積 (ha)	36,633	36,357	36,367	36,377	36,387	36,397
中山間地域等において多面的機能が維持されている面積 (ha)	1,736	1,765	1,770	1,775	1,780	1,785
「やまの健康」宣言策定数(件) ※累計	2	5	5	5	5	5
琵琶湖南湖の水草繁茂面積(km ²)	(2018年8月) 約27※参考値	望ましい 状態 20～30km ²				
冬季ニゴロブナ当歳魚資源尾数 (万尾)	507	600	650	700	700	700

令和2年度のやまの健康の取組について

1 令和2年度「やまの健康」モデル地域(※)の選定について

(1)「やまの健康」モデル地域公募概要

公募数:3地域

公募期間:(地域→市町)令和2年4月14日(火)~令和2年7月17日(金)

(市町→県) ~令和2年7月31日(金)

選定審査会:令和2年8月18日(火)

(2)「やまの健康」モデル地域応募状況

応募数:4地域(栗東市金勝地域、甲賀市大原地域、高島市南深清水地域、多賀町八重練地域)

(3)「やまの健康」モデル地域審査結果

選定地域:栗東市金勝地域、甲賀市大原地域、高島市南深清水地域

(4)モデル地域の今後の取組について

(新規地域)県事業により地域の将来像を議論するプラットフォームを設立

「やまの健康」宣言策定支援

(継続・新規地域)活動交付金の交付等によりモデル地域の取組を支援

※モデル地域:「やまの健康」の取組を実施する地域

【新規】令和2年度選定モデル地域の概要 初年度

【栗東市金勝地域】

人 口: 6,709人 高齢化率: 21.3% (令和元年度栗東市統計書)

活動内容: 森林資源(空間含む)を活用した各種体験コンテンツの集積による農山村活性化
(フォレストアドベンチャー、マウンテンバイクトレイルツアーや森林セラピーなど)



【甲賀市大原地域】

人 口: 4,889人 高齢化率: 29.8% (申請書抜粋2015年)

活動内容: 森林整備を通じた山の元気と人の元気の実現
(森林境界明確化、森林体験学習、地域通貨を活用した木材流通促進(木の駅)など)



【高島市南深清水地域】

人 口: 158人 高齢化率: 42.4% (申請書抜粋)

活動内容: 地域資源を活かした「食」と「運動・観光」によるウェルネスツーリズムの実現
(柿やオリーブの商品開発、高島トレイル、東洋医学を取り入れた交流イベントなど)



【継続】令和元年度選定モデル地域の状況 2年目

【大津市葛川地域】

人 口: 237人 高齢化率: 54.0% (令和元年7月1日現在)

活動内容: 特產品としてリンドウ栽培と販売、カーシェアリング、里山保全(重要インフラ保全)、
空き家対策(地域住民による改修)

りんどう栽培・販売

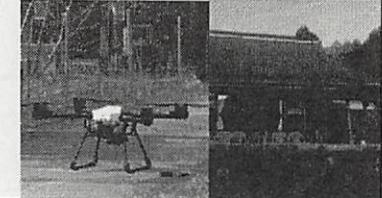


【米原市伊吹北部地域】

人 口: 712人 高齢化率: 46.5% (令和元年7月1日現在)

活動内容: ドローンビジネス(技術勉強会、実践プログラム開発、ドローンピッキング(ドローン+キャンプ)施設)
地元木材による炭生産・販売、地元食材販路開拓、古民家農泊、染料および茅葺屋根材料
としてイブキカリヤスの生産・販売、薬草ビール開発

ドローンビジネス 古民家農泊



2 令和2年度「やまの健康」の取組について

(1) 農山村の魅力を高める取組について

1(4) モデル地域の今後の取組について(再掲)

地域から活動の担い手確保に関する課題についての声があがっている。

→ 都市との関わりにおいて関係人口を増やしていくことなどを軸に、今後の施策について検討



(2) 都市を含めた県民をやまに導く取組について

新型コロナウイルス感染拡大の状況を踏まえながら、「やまの健康」事業を一段高める、県民全体のアクション、ムーブメントへつなげていくため今年度、以下を実施

(啓発)

- 前年度策定したアクションガイドを足掛かりに、都市も含めた県民の皆さんがあがめるやまに関心を持ち、やまへ導くための県民ムーブメントを創出する。
- 県民ムーブメントの機運醸成のため、まずはアクティブで情報発信力がある若い世代にやまに関心を高めてもらえるよう、プロバスケットボールチーム滋賀レイクスターズとコラボレーションした啓発動画を3本作成し、7月より順次公開
- 県民ムーブメントの具体的な取組として、上記動画企画を通じて県産材を用いたニュースポーツを考案、県民ムーブメントに繋げるべく、現在、制作・販売等におけるパートナー企業を公募(令和2年7月21日～10月30日)

(木育)

- 木育を通じて、県民がやまの価値や魅力を見直す事業として「まちの森林(もり)づくりプロジェクト」を新設
- 7月22日～7月28日の7日間、近鉄百貨店草津店において、「やまの健康」の取組紹介に加え、木に触れる体験や、

木の匠による木製品の実演販売を実施し、子どもから大人までの幅広い世代を対象に「木育」の推進を実施

→ 農山村と都市の両面での事業展開により、県全体でやまとの関わりや経済循環を創出することで、「やまの健康」の実現に努める。

(新しい生活様式の構築に向けたやまの活用)

- 田舎に住む、農山村に住みたいという機運が高まっていることや、新型コロナウイルス感染拡大を契機に、例えば、県でも実施した在宅やサテライトオフィスにおける勤務、いわゆるテレワークの導入など企業の働き方も大きく変わるものと考える。
- これら社会ニーズの変動を捉え、やまの暮らし、県産材の利用促進を図るきっかけにするなど、ピンチをチャンスに変える発想で新しい施策を検討していく。

滋賀県における中山間地域

